

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 羽曳野荘

■事業の種類

本法人の事業は次のとおりとする。

- (1) 第一種社会福祉事業 児童養護施設 羽曳野荘
- (2) 第二種社会福祉事業 子育て短期支援事業
生活困難者に対する相談支援事業

■法人本部

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 監事による監査

令和3年5月25日：会計・事業

(2) 評議員選任・解任委員会

令和3年6月7日

(3) 理事会

①令和3年5月29日 決算理事会

1. 令和2年度事業報告の承認について（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和2年度決算報告の承認について
3. 令和2年度監事監査報告の承認について
4. 新評議員候補者の選任について
5. 新理事・監事候補者の推薦について

②令和3年6月19日 理事会

1. 評議員会の報告
2. 理事長の互選について

③令和3年12月19日 補正予算理事会

1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和3年度補正予算案の承認について
3. 今年度の施設整備について
 - ①本館・多目的棟・管理棟間のポーチ増設工事
 - ②本館児童棟2階の改修に向けて
 - ③その他

④令和4年3月19日 予算理事会

1. 令和3年度二次補正予算書案の承認
2. 令和4年度事業計画案の承認

3. 令和4年度予算案の承認
4. 役員等賠償責任保険契約の内容について

(4) 評議員会

令和3年6月19日 決算評議員会

1. 令和2年度事業報告について
2. 令和2年度決算報告（決算書類及び財産目録）及び監事監査報告の承認について
3. 理事、監事の専任について

2. 理事長の取組み

- ①資産・理事の変更手続き
- ②新型コロナウイルス感染防止への取組み
- ③独自による里親相談会を二度開催し、社会的養護の現状を説明し里親への理解を求めた。
- ④近隣大学教員との災害発生時における取組みについての検討
- ⑤人材育成・確保への取組み：保育士養成校での講義・就職フェアへの参加
- ⑥地域貢献に関心を持っている人々と懇談を重ね、今後の活動を検討している。（やるぞ会）
- ⑦施設を退所した児童へのケアについて支援者と協議する。
- ⑧次年度に向けた事業計画及び予算の策定
- ⑨近隣施設とスポーツを通して養育連携への取組み
- ⑩宿泊棟と多目的ホールにかけてのポーチ整備
- ⑪施設整備（児童2階の改修に向けて）の準備

■今年度の役職

- ①大阪府社会福祉協議会児童施設部会副部長
- ②大阪府社会福祉審議会「措置審査部会」委員

3. 地域貢献に取り組む

●重点的な取組み

子どもの貧困が社会問題となっている中、子どもを通して広く地域につながる、子育てを通し、地域になくてはならない存在となり得るよう、児童福祉施設を運営している社会福祉法人が何をすべきかを自問自答しながら進めていく。その中で本年度も大阪府社会福祉協議会が進めている生活困難者に対する相談支援事業（生活困窮者レスキュー事業）を継続する。その他以下の通りとする。

- ①法人の施設（設備・備品）を地域に開放していく。
- ②地域の様々な活動に参画し、その中で地域のニーズを把握して、できる支援を進めていく。
- ③近隣の高齢者・独居世帯に対して災害対策や困りごとに協力する。
- ④大規模災害時において、近隣住民避難場所として利用する。
- ⑤大規模災害時における羽曳野市の福祉避難所として利用する。
- ⑥地域の貧困児の支援を行っていく。
- ⑦地域の子育て支援活動に参画していく。

■児童養護施設

1. 一般状況

(1) 入所児童の状況 定員：34名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍数	30	30	30	29	29	29	29	32	32	32	32	32	366
入所児童数	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5
退所児童数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	5
充足率	88	88	88	85	85	85	85	94	94	94	94	94	90

(充足率は初日在籍数で計算)

(2) 一時保護児童の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ児童数	1	0	3	5	2	2	2	3	4	4	4	4	34
延べ日数	13	0	51	65	12	60	62	75	92	107	112	124	773

4月～3月まで：12名を委託 延べ日数773日

委託解除後の状況（措置：0 他施設に異動：3 家庭：5 一時保護委託継続中：4）

(3) 年齢別・男女別入所児童数：()は児童福祉法28条ケースで一時保護児童の扱い

区分		就学前児童		小学生		中学生	高校生	その他	合計
		1・2歳児	年少児	低学年	高学年				
R3.4.1	男	1	2	2	4	3	4	0	16
	女	0	1	4	3	3	2	1	14
	計	1	3	6	7	6	6	1	30
R4.3.31	男	0	4	2	5	2	1	0	14
	女	1	1(2)	4	3	3	2	0	14(2)
	計	1	5(2)	6	8	5	3	0	28(2)

(4) 退所児童の状況

区分	主な退所理由									合計
	就職又は就労支援			大学等進学		家庭復帰	措置変更	里親	その他	
	中卒	高卒	高校中退	自立	家庭復帰					
人数	0	1	0	1	0	0	2	0	1	5

(5) 措置の理由

R3.4.1 現在

区分		虐待：18名【60%】				養護問題：12名【40%】				
		身体的	心理的	ネグレクト	性的	就労	経済的	養育困難	疾患	行方不明・拘留
保護者の状	両親	2	4	4				1		2
	実父							2		

	実母	1	1	1			1	5	1	
	実父	2	1							
	継母									
	継父	1	1							
	実母									

(6) 職員の現員及び人事

施設長：1名 副施設長：1名 書記：1名 児童指導員：4名 保育士：12名

栄養士：1名 調理員：3名（非常勤：1名） 臨床心理士：（非常勤2名）

嘱託医：（非常勤1名）

令和3年度採用職員 児童指導員：1名 保育士：1名

令和3年度退職職員 保育士：1名

2. 入所児童の状況

- 4歳女児（4月入所）
- 2歳双子の女児（8月に入所前提の一時保護委託）
- 2歳男児（4月入所）
- 2歳女児（11月入所）
- 10歳男児・5歳男児の兄弟（11月再入所）昨年度3月末で家庭引き取り児童（兄弟）

3. 退所児童の状況

- 高校2年男児（7月退所）【在籍期間：7年8ヶ月】
- 中学1年男児（3月退所）【在籍期間：1年5ヶ月】
- 高校3年男児（3月退所）【在籍期間：9年4ヶ月】
- 高校3年男児（3月退所）【在籍期間：9年7ヶ月】（再入所のため合算）
- 短期大学1回生女児（3月退所）【在籍期間9年1ヶ月】（再入所のため合算）

4. 生活の様子について

□養育の状況

【全体の様子について】

●新型コロナウイルス関連

・5月に高校3年男児が感染してホテル療養を行うこととなり、同じ南棟2Fフロアの中学生と高校生男児は濃厚接触者となり、2週間の隔離対応となった。また1月下旬から2月上旬に掛けて西棟1F女児が学校で体調不良を訴えて早退したことがきっかけとなり、1Fフロアの児童はほぼ全員が感染することとなった。そのため職員は防護服等を着用して対応に当たることとなった。

・12歳～18歳の子ども達は保護者の同意や児童の希望を確認後、羽曳野市と協力して2回のワクチン接種を実施した。

●児童関連

・7月に措置変更で退所となった高校2年男児への聞き取りの中で、被措置児童人権侵害に

該当する事案の発言があったため、施設長と主任による職員への面談で男児が発言した内容の擦り合わせや子ども家庭センターの児童福祉司による子どもへの聞き取りが実施された。その聞き取った内容が被措置児童等援助専門部会で議論されることとなり、結果は「該当せず」であったものの、改めて権利擁護への高い意識が必要であることを全職員で再認識した。

- ・知的障がいや発達障がい、トラウマ症状を有する児童が増えており、児童心理司による心理教育や児童精神科医との面接のために通院している。

●保護者関連

- ・保護者が他府県（宮城県・長野県・静岡県・兵庫県・岡山県）に転居することが増えており、関係性の積み重ねができないことも含めて今後の家族の在り方を検討する必要性が出てきた。
- ・保護者の妊娠・離婚・死去による家族の状況が変化することも多く、その説明を子ども達にすることが増えてきた。

【西棟の様子について】

- ・高等支援学校1年女児は就職に向けた実習中心の学校であるため、適応した学校生活を送ることができており、実習先でも高い評価を得られている。
- ・小学6年女児は担当職員との愛着（安心感・安全感）が育まれたことで、前年度のような職員への攻撃性等（女性職員を蹴る・棒で突く、自室内の布団にくるまる、自傷行為をほのめかす等）はなくなり、安定した気持ちで生活を送ることができるようになった。
- ・小学4年女児は能力的な理由による自己肯定感の低さから、他者との関係性につまづくことと修正することへの不安感も高い。

【南棟の様子について】

- ・高校3年男児Aは帝塚山学院大学リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科に進学する。読書が趣味で将来は「本に携わる仕事に就きたい」という思いを持っており、その道筋のために進路先を決定した。これまでの生活を前向きに捉えることができている、感謝の想いを表現して退所に至った。
- ・高校3年男児Bは、兄と同じ勤務先となる日本通運株式会社関西警送支店に就職となる。愛着面での問題から他者の視点が入らず自身の思いを最優先するため、同年代の男児や職員とも関係が保てない状態で対応に苦慮した。

□退所児童のアフターケアについて

- ・26歳女性は実母との関係性や夫との関係不和、経済的困窮等から情緒的に不安定となる。定期的に相談を受けることで悩みや困りごとへの助言、子どもの衣類や食品等を送ることでサポートしており、子育て広場にも参加している。
- ・退所した児童には施設用携帯電話から近況の確認をするために随時連絡を取り合った。また5人に計5回、食品の仕送りを実施した。
- ・施設用携帯電話で定期的に近況を伺うメッセージを送ることで状況把握をしている。困りごとや悩みを早期に把握して対応が取れるようにしている。

5. 苦情の申し出について

- 子どもより：1件
- 学校の保護者：2件
- 地域の近隣住民より：1件

6. 年間実施行事

4月	春まつり 通報避難誘導消火訓練
5月	映画鑑賞 子どもの日玩具配布 母の日の催し (上記以外は新型コロナウイルス感染者が出たため自粛)
6月	父の日の催し
7月	七夕 独立リーグ野球招待 子ども会映画会 ラジオ体操
8月	施設内花火(ユニット別々に2回) 映画鑑賞 木下サーカス招待 早朝散歩
9月	深北緑地行楽(ユニット毎) 敬老の日行事
10月	オーケストラコンサート招待 曾爾高原宿泊行事(1泊) 道明寺天満宮七五三詣 じゃがいも掘り招待 むろ池園地ハイキング
11月	目で見ると自然教室 はびきのプレイパーク 秋まつり 関西電力招待行事(イングランドの丘)
12月	大津神社七五三詣 オリックスバファローズファンフェスタ フットサル練習試合 Bリーグ観戦招待行事(バスケットボール) 山崎製パン様ご寄贈 市長社協サンタ クリスマス会 大山太徳コンサート(多目的H) YAMAO様ケーキ寄贈 大掃除 夜警 お餅つき
1月	初詣 映画鑑賞 USJ招待
2月	節分豆まき (上記以外は新型コロナウイルス感染者が蔓延したため自粛)
3月	ひな祭り催し 芝桜CUP招待(フットサル京都遠征) 不動産協会主催フットサル大会 巣立ちの会 はま寿司招待 和歌山県みなべ旅行(1泊)

毎月定例行事：避難訓練 K'sカップ(フットサル大会)

学期毎行事：四天王寺大学ボランティアクラブによる企画行事：全中止

7. STEP【Skill・Training・Empowerment・Positive】(クラブ活動)

(1) フットサル

児童施設対抗の大阪府大会で優勝することができた。

(2) ソフトボール

夏休みに行われる河内地区の児童施設対抗のソフトボール大会に向けて練習していたが、デルタ株の猛威のため急遽中止となった。

(3) YAMAOKッキング（お菓子作り）

感染症予防のため、実施することができなかった。

(4) 埴生窯（陶芸）

少人数で創作活動やお茶碗が欠けた児童は再度お茶碗づくりに取り組みました。

(5) ピアノレッスン

今年度は小学生4名・中学生2名・高校生1名がレッスンを受け、子ども達各々の興味やペースに合わせて教えて頂きました。

(6) 園芸

季節に合わせた野菜や草花の種を撒き、子どもと一緒に栽培した。

(7) さわやか（地域清掃）

月一度、地域の清掃活動に子ども達と取り組んだ。町会以外の区域にも拡げて子ども達が活躍できる活動の場を意識的に作ることで、施設理解につながるように今後も取り組んでいく。

8. 学校・保護者との関わりについて

(1) 学校との関わり

○児童の在籍する小学校・中学校に新しく赴任された先生への研修会、学期前の連絡会、週一度の中学校との学習会は実施できたが、小・中・施設合同の学習会は中止となった。常時実施しているケースカンファレンスは感染対策を図って実施したが、コロナ禍の事情を考慮して活発な連携は実施できなかった。

(2) 保護者との関わり

○感染状況に応じて面会・外出に制限をかけて実施することとなった。学校の行事等は中止や制限が掛かったため、参加することができなかった。

9. 心理療法の状況

○今年度の心理療法の目的

個別心理療法においては、対象児童の特性や生育歴等を考慮して年齢相応の心身の発達状況に基づく適切な人格形成を図ることを目的として臨床心理的援助を実施した。

集団においては環境の安定を図るとともに、日常場面での児童の言動を観察・分析して直接処遇職員と共に理解を深めることを目的として複眼的なコンサルテーションを行った。

(1) 心理面接の回数

内 容	回 数
心理療法	5 3 3
心理検査	0
生活場面面接	5 7 7
職員への助言	7 0 0
支援方針会議への出席	2 5 6
その他	0
合計	2 0 6 6

(3) 心理療法の効果

入所理由	改善	やや改善	変化なし	合計
身体的虐待	1	3	0	4
心理的虐待	0	1	0	1
ネグレクト	0	3	1	4
養育困難	0	4	1	5
合計	1	11	2	14

(4) 今年度の心理療法の総括

直接処遇職員との情報共有の中で子ども達の課題を明確にして情緒的な面での援助の仕方を検討して、幼稚園年長から中学2年生までの子ども10名に対して個別心理療法を実施した。一方、個別心理療法を受けていない子ども達に関しても取り巻く環境の安定を図るとともに、認知機能強化トレーニング「コグトレ」のプログラムを立てて週一度小学生高学年から低学年を集めて実施した。その結果、個々の課題が明らかになった。

10. 健康管理

○各ユニットの健康管理

- ・夏季は熱中症や脱水症にかからないように昼間を室内で過ごさせ、外出した際は定期的に水分や塩分補給のために塩飴を舂めさせた。また運動時には保冷タオルで身体を冷やして対策を行った。
- ・昨年度同様インフルエンザの集団感染予防のため、共有部分（ドアノブ・受話器・取っ手・トイレ内等）の定期的な消毒を実施した。
- ・日頃から「手洗い・うがい」の声掛けを促して実施した。
- ・職員研修会では感染症予防の研修会を実施して、嘔吐処理の対応とともに感染症時の服薬リスクについて周知を図った。
- ・花粉症の子どもが多かったため、眼の洗浄液を使用すると共にマスクを着用して軽減を図り、症状が重度の児童は病院を受診して目薬の点眼や服薬を行った。
- ・昨年度に比べて学校健診の再受診を行うことができたものの、受診をする時期が遅かった。
- ・Iga 腎症の中学1年男児は情緒的に不安定で、服薬を拒否する。そのため主治医とも相談して情緒的な影響を確認して必要最低限の服薬量も調節してもらったが、男児の状態に左右された。

11. 新型コロナウイルス感染防止に関する対応

- 予防・早期発見のために：食事前と外出後の手洗いとうがい、消毒液を擦り込ませることの徹底
- 予防策について：外出できる場所を指定して自粛した生活
- 保護者等の面会・外出・外泊（一時帰宅）：面会・外出・一時帰宅は保護者に協力を求めて控える。
- 各種ボランティア活動団体の受け入れ：・感染状況に応じて活動を控えてもらう
- 炊事関係について：調理器具の消毒と加熱（70度以上）を徹底
- 児童福祉司・心理士の訪問：生活棟ではなく親子訓練室や管理棟で実施
- 郵便物・搬入業者への対応：門扉前での受け取りを徹底

12. 職員の研修

○内部研修

月	議論・受講した研修内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護・施設内虐待防止・プライバシー保護について ・子どもの満足度調査の結果から見える改善事項について ・自立支援計画作成の行程について
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「トラウマインフォームドケア」について ・「新型コロナウイルス感染症対応」について ・生活ルールの改訂について
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「親以外の誰かの手を借りた育ちと自立」について（ビデオ視聴） ・業務の在り方（デジタル化への移行）について
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・心ケア出前研修「トラウマという視点で子どもの行動を理解する」 講師：中央子ども家庭センター「心ケア」臨床心理士・児童精神科医
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・心ケア出前研修「トラウマという視点で子どもの行動を理解する」 講師：中央子ども家庭センター「心ケア」臨床心理士・児童精神科医
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭りに向けての話し合い
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の予防について（嘔吐物の処理・汚染物の消毒方法） ・子どもの権利擁護の自己点検 ・トラウマインフォームドケアの理解
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・トラウマ体験の理解「トラウマの三角形を学ぶ」
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・トラウマインフォームドケア（グループ討議）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応について ・トラウマインフォームドケア（グループ討議）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の担当制について ・来年度の生活の過ごさせ方について

○外部研修

月	受講した研修内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・保母の会「乳幼児期のアタッチメントと後の行動問題の理解と対応」 ・基礎コース研修会Ⅰ「児童福祉施設の役割・先輩職員からの働きがいについて」
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・権利ノート研修会「被措置児童の権利擁護の理解を図る」
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保母の会「子どもの性の発達と理解と支援」 ・河内会新任職員研修会「新任職員の役割について」 ・CRCFU（フォローアップ）研修会「安心感の輪について」 ・河内会心理士研修会「肢体不自由児入所施設における心理臨床」
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース研修Ⅱ「児童福祉施設におけるチーム・組織・自分自身の役割」 ・CRCFDW（ファミリーデベロップメントワーカー）養成研修会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・在所児のケア・アフターケア全般について「他施設の取り組みを聞く」

	<ul style="list-style-type: none"> ・羽曳野市要保護児童対策協議会「子どもへの性教育の伝え方」 ・CRC研修会「安心感の輪」について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・保母の会「発達障がいと愛着障がいの理解と支援」 ・社会福祉施設等応援職員派遣支援事業「感染対策研修会」 ・河内会給食研修会「栄養士業務について」 ・CRCFDW（ファミリーデベロップメントワーカー）養成研修会 ・CRC研修会「安心感の輪」について ・近畿児童養護施設研究協議会「施設における危機管理について」 ・近畿児童養護施設研究協議会「施設職員のやりがいについて考える」 ・近畿児童養護施設研究協議会「性の課題に向けた予防的ケア」 ・性的虐待相談支援事業「施設における性の安全」
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・応用コース研修会「感情コントロールとチーム対応力アップ等」 ・近畿児童養護施設研究協議会「コロナ禍における重層的ストレス状況下に晒された児童の理解と支援」 ・CRC研修会「安心感の輪について」 ・児童福祉施設給食関係研修「施設における栄養管理や食育について」
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・CRCFDW（ファミリーデベロップメントワーカー）養成研修会 ・性的虐待相談支援事業「施設における性の安全」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設研修会「児童福祉施設における食を通じた児童の健全育成」 ・CRC研修会「社会的養護の子ども達（アタッチメントの視点で子ども達を理解するため）」 ・CRC研修会「安心感の輪について」 ・基礎コースFU（フォローアップ）研修会「1年間の振り返りと良い支援に向けて」
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・北摂合同研修会「社会的養護の子ども達の喪失について考える」 ・児童施設部会「社会的養護における子ども達の意見形成・表明支援の実践と課題」 ・全国児童養護施設中堅職員研修会「これからの社会的養護を担う中堅職員の役割と責任について学ぶ」 ・cocoro-net@osaka@'22「トラウマインフォームドケアについて」

1.3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

受入可能人数：4名

契約市町村：羽曳野市・藤井寺市・松原市・八尾市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市
河南町・太子町・千早赤坂村

	富田林市	松原市	太子町	藤井寺市	合計	
利用件数	1	2	1	1	5	(人)
延べ日数	19	5	6	6	36	(日)

1.4. 生活困難者相談支援事業の状況

ケース概要

実績なし。

■備品購入及び設備の改善

○スチームコンベクションオープン	¥	928,840
○アクセスコントロール	¥	99,000
アクセスコントロールスタンド	¥	27,500
○CO2ファインザー（10台）	¥	313,500
○児童居室畳表替え（24枚）	¥	105,000
○職員寮排水管工事	¥	198,000
○エクステリア工事	¥	1,507,000
○ユニットカーテン（防災：8部屋）	¥	230,000
○管理棟エアコン（4台）	¥	385,000
○ゲートウェイセキュリティパック	¥	550,000

■各種民間補助金事業及びその他の支援状況

○NHK歳末たすけあい義援金	¥	17,000
○羽曳野市歳末たすけあい運動募金		
児童へのお年玉	¥	87,500
○羽曳野市社会福祉協議会	¥	50,000
○株式会社 万代		
文房具代（クリスマスプレゼント）	¥	68,000
進学祝い金（高校3年児童1名）	¥	10,000
（中学3年児童1名）	¥	5,000
○美鈴後援会事務局（クリスマスプレゼント）	¥	305,100
○にじいろ未来基金		
（和田岬福祉基金・石掛清子基金）	¥	38,149
○ゆめサポ「進学応援プロジェクト」	¥	70,000

■寄附・寄贈の状況

○寄附の状況		
・施設拠点区分（39件）	¥	1,487,280
・本部拠点区分（19件）	¥	4,000,000
合計（58件）	¥	5,487,280
○寄贈の状況		
・給食	¥	297,000
・教養娯楽	¥	129,800
・被服	¥	76,000
・保健衛生	¥	35,000
・教育指導費	¥	68,000
・消耗器具備品費	¥	1,087,100